

◇◇ 地域からの風 ◇◇ 住民基本台帳ネットワークの推進私案

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を予定通り稼働すべきか、延期が望ましいか、議論が沸騰しているが、既に仮運用に入り、8月5日から見切り発車的に稼働することになる。

今回の議論は3つの違う観点の議論が輻輳しているため、問題の所在がわかりにくくなっている。一つ目の論点は、個人情報保護法案自体の問題である。個人情報保護という建前の下でメディアの取材や報道の自由が損なわれるというマスコミ等からの反発である。

2点目は、手続きの問題である。1999年に住民基本台帳法改正により住基ネットの導入が決まった際、稼働にあたっては国による個人情報保護の措置を前提としていたという点からの反発である。3点目は、住基ネットのセキュリティとその責任の問題である。いかに嚴重にセキュリティ技術で住基ネットが守られてようとハッカーなどによる侵入の危険性はゼロではない。その責任は国ではなく、運用主体である地方自治体になっている点からの地方自治体からの反発である。実際、訴訟などで矢面に立つのは自治体であり、首長であるからだ。こうした議論を受けて、国民も不信感、不安感を高めている。

こうした議論それぞれについて至極当然であり、国民が漠然と国家が管理する社会に対して不安に思うのももっともである。しかも「日本全国どこからでも住民票がとれるようになる。」ことをメリットとしていい、氏名、住所等の基本4情報だけで、限定された手続きだけに利用することができる現行の住基ネットが、本当にどのようにどれだけ利用されるかも不明である。市町村の責任というものの、十分なセキュリティ技術者が不足し、管理体制が現場任せの状態では、構築した時点でのセキュリティ対策は仮に万全であったとしても今後とも保証されるかは疑わしい。

筆者は、住基ネットの稼働を段階的、実験的に推進していくことが望ましいと思う。そのための方策として、第一に、8月5日からの稼働はあくまでも全市町村を接続した実験運用という位置づけにし、セキュリティに重大な問題があった場合には、離脱を自由にし、ネットの運用停止も可能とすることである。各市町村のシステムについては外部によるシステム監査を実施する。実験は今年度中とし、評価を行い、来年度4月から7月までに改善、見直しを行い、住基カードの発行を含め、8月からの本運用に備える。

第二に、報道の自由の問題とは切り離して即刻、行政機関個人情報保護法を制定するべきである。中央省庁や自治体という組織及び職員の不正利用に対する罰則、外部監査、セキュリティ管理者の設置の義務などを盛り込むべきだ。

第三に、国民は自分のニーズに合わせて、個人情報を選択し、必要な機関に対して必要な期間ネットワークできるような生活者起点のネットワーク化のしくみや手続きを考えるべきである。ネットワークは全国で接続されるが、そこで流していく情報は国民それぞれの生活ステージに応じたニーズに基づくものでいいのではないか。「国家管理型のネットワーク」でなく、「生活者起点型のネットワーク」の発想である。情報を結び合うことで生活を便利にし、豊かなものにすることがITのメリットである。名称も住基ネットというような、いかにもお役所的な名前に替えて「生活支援ネットワーク」というような名称として、行政、民間という区別なく、生活者起点で社会のIT化を進めるべきだと思う。

市町村の役割も重要である。国の整備をまたずに、個人情報保護条例の制定、セキュリティ管理者の設置、職員のセキュリティ研修の実施、システム監査などを進めるべきである。また、住基カードと、それとは別に幅広く活用できる市民カードの発行についての検討も進めるべきである。

こうした方策もとれずに、遠隔地の住民票がとれるだけの住基ネットならいっそ廃止したほうがいいのかもかもしれない。

平成14年8月 編集担当 石井 良一